

はじめに

◎第19期第290回隠岐海区漁業調整委員会を開催しましたので、概要をお知らせします。

出席委員：小中、葛西、安部、扇谷、田中、濱田、吉田、森、影原委員

欠席委員：仁田委員

開催日時：平成24年3月22日（木） 14:10～15:50

開催場所：隠岐郡隠岐の島町港町 JFしまね西郷支所3階会議室

議題

1. 島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について（諮問）

平成23年漁期（漁期は平成23年7月1日から平成24年6月30日）のさば類の漁獲量がTAC（漁獲可能量）割当量を超える見込みとなったため、国にTACの追加配分を要求したところ、下表のとおり提示されたため、知事から隠岐海区漁業調整委員会へ諮問がされ、審議が行われました。

・平成23年漁期の知事管理量の設定

第一種特定海洋生物資源の種類	平成23年1月から12月まで(ずわいがに、まさば及びごまさばについては、平成23年7月から平成24年6月まで)の知事管理量	平成24年1月から12月まで(ずわいがに、まさば及びごまさばについては、平成24年7月から平成25年6月まで)の知事管理量
まいわし	若干	若干
まさば及びごまさば	22,000トン	
まあじ	37,000トン	30,000トン
するめいか	若干	若干
ずわいがに	若干	

・平成23年漁期の中型まき網の知事管理量の設定

第一種特定海洋生物資源の種類	第一種特定海洋生物資源の採捕の種類	平成23年1月から12月まで(まさば及びごまさばについては、平成23年7月から平成24年6月まで)の知事管理量	平成24年1月から12月まで(まさば及びごまさばについては、平成24年7月から平成25年6月まで)の知事管理量
まいわし	中型まき網漁業	若干	若干
まさば及びごまさば	中型まき網漁業	21,000トン	
まあじ	中型まき網漁業	34,000トン	28,000トン

委員からは、追加配分の仕組みなどについて質問がありました。

《審議の結果》この諮問について、原案のとおりで異議なしの答申をすることとなりました。

2. 中型まき網漁業許可について（報告）

本年2月、大中型まき網漁業の既着業者から県に対し、経営のスリム化による経営基盤の安定化を図るために現在の許可有効期間をもって大中型まき網漁業を廃業し、中型まき網漁業へ転換したい旨の要望がありました。大中型まき網漁業の廃業見合いとして、新たに中型まき網漁業1件の許可を行う方針であり、許可にあたっては本県水産業の振興などの事項を勘案し、関係者の意見を参考にしていく旨の報告がありました。

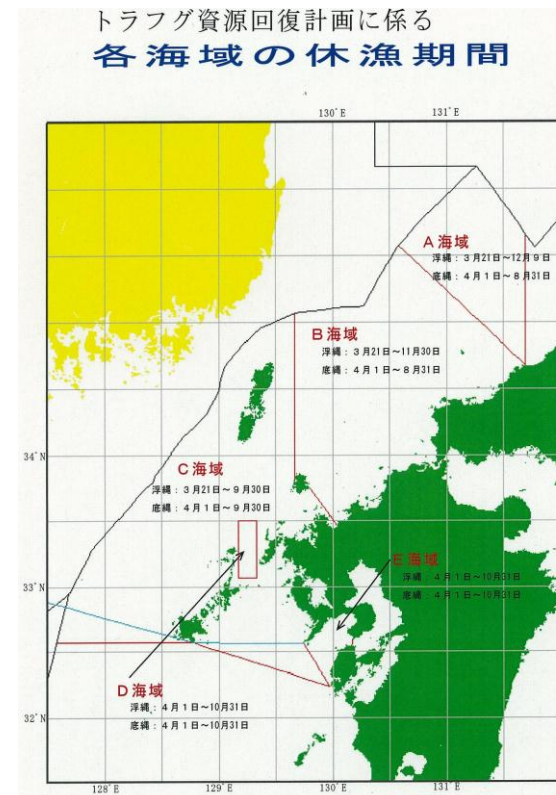
委員からは、操業区域、違反操業防止の取締、転換後の実績などについて質問がありました。

3. 日本海・九州西広域漁業調整委員会指示

（とらふぐはえ縄漁業の制限）について（報告）

日本海・九州西広域漁業調整委員会にて、とらふぐの資源管理のため、とらふぐはえ縄漁業の指示が継続となりました。指示二十九号では5トン以上の船への承認制について、指示三十号では各海域ごとに制限期間が定められています。A海域には島根県沖の一部も含まれますが、隠岐の海域からは遠く、さらに島根県ではとらふぐのはえ縄漁業を専業で行う漁業者はいないため、影響は小さいと思われます。

委員からは、計画区域に隠岐海域が含まれるかなどについて質問がありました。



4. 「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」の次期戦略プランについて（報告）

「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画（以下、活性化計画）」とは、今後の島根の農林水産業・農山漁村の持続的発展に向けた総合的かつ長期的な振興方向と当面の戦略的取組の指針とするため、平成19年度に策定。

- 基本計画：概ね10年後の島根の農林水産業の将来像を示し、これを実現するための施策の方向性を記載。
- 戦略プラン：「基本計画」に基づき、当面、重点的かつ集中的に実施する取組を記載。

- ・県プロジェクト：県全域の課題に対して漁業者、漁協、市町村等の関係機関と連携の上で、県が主体となって実施。
- ・地域プロジェクト：各地域の状況に応じて重点課題の解決に向けて漁業者、漁協、市町村等、地域が主体となって実施。

◎隠岐圏域の水産関係地域プロジェクト

【現行（H20～H23）】

- （1）「隠岐のいわがき」ブランド化推進プロジェクト
- （2）漁業の担い手確保・育成プロジェクト
- （3）隠岐の基幹漁業構造改革プロジェクト
- （4）「隠岐ブランド」育成プロジェクト（農林水産連携プロジェクト）
- （5）「森づくりは海づくり」プロジェクト（林水連携プロジェクト）

この各プロジェクトに基づき、市町村等が実施する取組については「がんばる地域応援総合事業」として県から補助金あり。



見直しの視点 ①地域の主体性を重視 ②県民が理解しやすい成果指標の設定 ③次期戦略プラン期間中に集中的に取組が必要な課題へプロジェクトを重点化

【次期（H24～H27）】

- （1）「隠岐のいわがき」販売強化プロジェクト
〔取組〕販売対策の強化、養殖生産の安定化の推進
- （2）漁業の担い手育成・確保プロジェクト
〔取組〕漁業の担い手の育成・確保、自営漁業者の収入増大
- （3）隠岐のさかな消費拡大プロジェクト
〔取組〕「隠岐のさかな」のPR、消費者ニーズにあった商品作りの推進
- （4）海のゆりかごづくりプロジェクト
〔取組〕藻場の実態調査及び造成、海藻類の有効活用

委員からは、新規養殖漁業に対する補助、磯焼け対策への補助、漁業経営の多角化などについて質問がありました。

連絡先	隠岐支庁水産局内	Tel：08512-2-9669
	隠岐海区漁業調整委員会事務局	Fax：08512-2-9674